

不当判決弾劾！ 糾弾訴訟判決報告集会

3月31日、80名を超える仲間が結集して糾弾訴訟判決報告集会を開催し、原告団の石川団長から裁判闘争の経過、渡辺弁護士から判決内容の説明を受けました。不当判決を許さず勝利判決を勝ち取るために奮闘していくことを確認しました。

判決は、争点であった『革マル派リスト』配布当時、原告が革マル派であったかに全く触れず「わずか9社の報道機関にリスト渡したただけだから名誉毀損に当たらない。情報提供者に責任はない」と43名の原告団の主張を全く認めませんでした。逆に嶋田一味の反訴の主張したスパイ呼ばわりを名誉毀損と認め、原告団に損害賠償せよとう不当極まりないものでした。

嶋田らが『リスト』を配布し、それを悪用して『週刊現代』やJR連合が「JR総連・革マル・テロリスト」キャンペーンを展開しました。また『リスト』が渡った9社の記者は全員公安担当だったことからすれば、権力側へも『リスト』が渡ったことは容易に想像できます。

嶋田一味はでっち上げ情報を流すことで、JR連合や権力側からのJR総連組織破壊攻撃に棹さしたのです。だから私たちは「嶋田一味＝組織破壊者」と規定し、組織破壊攻撃への反撃の闘いとして糾弾訴訟を闘ってきました。

安倍政権は高支持率を背景に日本を戦争のできる国へと導こうとしています。反動の嵐はさらに強まるでしょう。しかし私たちは潰される訳にはいきません。職場からの闘いを強化し、JR総連運動を発展させ戦争のない平和な社会を守るため奮闘しようではありませんか。



反弾圧の闘いを強化し、
戦争のない平和な社会を守ろう！
団結強化！